



2026年8月7日

各 位

会 社 名 新日本理化株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 盛田 賀容子
(コード：4406、東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員企画管理本部長 石井 貴
(TEL. 06-6202-6598)

持分法適用関連会社の異動（株式譲渡及び合弁解消）並びに特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn. Bhd.（以下、「EOR」）につきまして、マレーシアの合弁パートナーである Edenor Oleochemicals (M) Sdn. Bhd.（以下、「EOM」）との合弁関係を解消し、当社が保有する EOR の全株式を EOM へ譲渡すること、ならびにこれに伴う特別損失の計上見込みについて決議いたしましたので、お知らせいたします。本株式譲渡および合弁解消に関連して、EOR は当社の持分法適用関連会社から除外されることとなります。

記

1. 株式譲渡および合弁解消の理由

当社は、1990 年にヘンケルオレオケミカルズ Sdn. Bhd. およびラッキー Ltd. との共同出資により、マレーシアの「ヘンケルリカ Sdn. Bhd.」（現在の持分法適用関連会社 Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn. Bhd.）における合弁事業を開始して以来、長きにわたり合弁パートナーとともにマレーシアにおける天然高級アルコールの安定的な生産・供給拠点を確保してまいりました。

しかしながら、EOM の親会社である Edenor Technology Sdn. Bhd. をはじめとするグループ 7 社（EOR を含む）におきましては、本年 5 月 20 日に司法管理命令（Judicial Management Order）の申立てが行われ、7 月 22 日に司法管理命令（Judicial Management Order）が発令され、マレーシア高等裁判所より司法管理人（Judicial Manager）が選任されました。これに伴い、EOR を通じた当社向けの製品の生産・供給の継続が困難な状況となっております。

このような状況を踏まえ、当社はこれ以上の合弁事業継続は困難であると判断し、当社グループの財務健全性の維持および今後のリスク影響を最小限に留める観点から、当社が保有する EOR の全株式を EOM へ譲渡するとともに、合弁関係を解消することといたしました。

2. 異動する持分法適用関連会社（EOR）の概要

項目	内容
(1) 名称	Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn. Bhd.
(2) 所在地	Lot 1, Jalan Perak, Kawasan Perusahaan, Telok Panglima Garang 42500 Selangor, Malaysia
(3) 代表者の役職・氏名	Managing Director Madhev A/L Bala Subramaniam
(4) 事業内容	天然高級アルコールの製造および販売
(5) 資本金	109,375,000 マレーシアリングット
(6) 設立年月日	1982年11月22日
(7) 大株主および持株比率	Edenor Oleochemicals (M) Sdn. Bhd. 75% 新日本理化株式会社 25%
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係：当社が EOR の株式 25.0% (27,343,750 株) を所有しており、当社の持分法適用関連会社に該当します。 人的関係：当社より取締役 1 名および代理取締役 1 名を派遣しております。 取引関係：当社と当該会社との間で製品供給契約等を締結しております。
(9) 決算期	12月31日

※EOR は非公開会社であるため、純資産及び総資産、最近 3 年間の経営成績及び財政状態は記載しておりません。

3. 譲渡の相手先（EOM）の概要

項目	内容
(1) 名称	Edenor Oleochemicals (M) Sdn. Bhd.
(2) 所在地	Lot 1, Jalan Perak, Kawasan Perusahaan, Telok Panglima Garang 42500 Selangor, Malaysia
(3) 代表者の役職・氏名	Director YEOW AH KOW
(4) 事業内容	オレオケミカル関連事業
(5) 資本金	560,721,000 マレーシアリングット
(6) 設立年月日	1980年10月6日
(7) 大株主及び持株比率	Edenor Technology Sdn. Bhd. 100%
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係：該当事項はありません。 人的関係：該当事項はありません。 取引関係：当社は当該会社との間で合弁事業に関する株主間契約等を締結しております。 関連当事者への該当状況：当社の持分法適用関連会社（EOR）の親会社であり、関連当事者に該当します。

※EOM は非公開会社であるため、最近 3 年間の経営成績及び財政状態は記載しておりません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

項目	内容
(1) 異動前の所有株式数	27,343,750 株（議決権所有割合：25.0%）
(2) 譲渡株式数	27,343,750 株
(3) 譲渡価額	当事者間の協議により非開示
(4) 異動後の所有株式数	0 株（議決権所有割合：0.0%）

5. 特別損失の計上見込みおよび業績への影響

本株式譲渡および合弁解消に関連して、2027 年 3 月期第 2 四半期決算において、関係会社株式評価損として個別決算で 651 百万円、連結決算で約 800 百万円を特別損失に計上する見込みです。

6. 今後の見通し（業績予想への影響）

本特別損失の計上を踏まえた 2027 年 3 月期通期連結業績予想につきましては、本日別途公表いたしました「2027 年 3 月期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

7. 日程

項目	内容
(1) 取締役会決議日および契約締結日	2026 年 8 月 7 日
(2) 株式譲渡実行日	2026 年 10 月～11 月頃（予定） （マレーシア高等裁判所の許可が下り次第実行）

以上